

ふ 4

品川区豊町6-2-1 Tel: 03-3786-6674 品川区広町2-1-36 Tel: 03-5742-6818

区政報告について お寄せ下さい ご意見、ご要望を

どもの命最優先に

いじめを解決できる学校に

必要です。 めをしなくなるようにすることが 気持ちにも寄り添った対応でいじ なぜいじめをしたのか、加害者の でいじめを止めることができない ことは、いじめ対応では常識です。 いじめは悪いことだという説教

記者会見では今年の5月にもう

でわかりました(詳細は裏面参照)。 発生していたことが区の記者会見

いじめは自殺にも追い込まれる しか 教

> ています。 に重大な被害、又は相当の期間欠 Q:いじめ重大事態とは何か? 議会での質問紹介 A:いじめにより生命、心身等

生命に関わる人権侵害です。 害者を励ますことになります。 員が力を合わせ対応することが被 を守りつつ、子どもや保護者、 でも起こり得るもの。最優先に命 し、子どもたちの成長過程でどこ 席している疑いがあるとき。

じめをしなくなるには何が必要か? Q: いじめをしている子が

ても許されないという意識の向上。 A:いじめはどんな理由があっ

なかったのはなぜか? 倒れた時点で重大事態と認識でき Q:初めて被害者が意識を失い

ての認識が欠けていたことが理由。 A:教育委員会に重大事態とし

護者推薦枠を設置すべき。 の委員選定について、 Q: いじめ問題調査委員会等 : 区長等が委嘱する。 被害者の保 保護者

の推薦枠は設ける予定はない。

のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、37歳。 八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。 建築設計事務所で 6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。ジブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

いじめ重大事態が2020年に 解決できる学校づくりが求められ 1件あったことを発表。いじめを

いじめ重大事態の主な経過 2020年

2月10. 12日:音楽のファイルの記名 部分が塗りつぶされた。

13日:学級内で記名式アンケート を実施。学校はいじめと認知し対応す ることを決定。区教育委員会に報告。

18日: 学年集会を開き情報提供を 呼びかけ。校長がいじめは犯罪だと説 諭。教室の施錠開始。

19日:「しね」と書かれた付箋が 机の中に。これ以降断続的に続く。

3月 2日: 「今日中にころす(表)」「こ ろすぞほんとに(裏)」と書かれた紙片 が机の中に。放課後に学年集会を開き、 いじめが起きる学年の状況ではいけな いと説諭。警察からカメラ設置を提案 されたが、学校は教育的観点とプライ

バシーの問題から設置は厳しいと判断。

3月3日:新型コロナによる一斉休校。

6月 1日:緊急事態宣言解除。学校再開。

5日:帰りの学活後、教室で意識 を失い倒れ、救急搬送された。これ以 降何度も過呼吸等で意識を失い倒れる。

7月31日:学年集会で話している際に 倒れた。保護者から「命の危険がある ので早急に対応してほしい」と伝えら れた。校長と担任は学年の各学級でい じめはあってはならない行為だと説諭。

9月8.9.10日:学年別保護者会を開催。 親子で話し合ってほしいことや情報提 供を求めた。

15日:担任に「死に たいと思った」と告げる。

10月9日:他区へ転校。転 校後も症状は続いている。





▲7月13日、29号線裁判の口頭弁論が行われました。 高等裁判所での議論を終結する結審となりました。そ のため原告団長が最後の意見陳述。裁判闘争も7面目 に突入。裁判所前での宣伝やハガキ活動など行い、証 人尋問も実現してきました。次回、判決は11月30日 です。写真は報告会の様子。

7月の区議会日程

7月24日(月)午後1時~ 総務・区民・厚生・建設・文教の 5 常任委員会

7月25日(火)午後1時~ 行財政改革特別委員会 7月26日(水)午後1時~ 災害・環境特別委員会

8月1日(火)、9月12日(火)午後6時~8時

会場: のだて稔史事務所 豊町6-2-1 お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒にお話を伺います。 できるだけ事前にご連絡下さい。 123786-6674

公式ライン 始めました! ご登録下さい

